

第 31 期 第 5 回静岡県青少年環境整備審議会会議録（要旨）

第 2 部会第 1 分科会（図書）

日 時	令和 4 年 9 月 13 日（火）午後 2 時から午後 3 時 15 分まで
場 所	県庁西館 7 階教育委員会第 1 会議室
出席者 職氏名	委 員 吉見光太郎（分科会長）、伊東明子、小畑浩、片瀬紀子、 日吉弓枝 事務局 社会教育課

1 受付、出席者の確認

2 定数確認

委員総数 5 人中 5 人の出席により、委員の半数以上が出席したため、審議会規則の規定に基づき、会の成立が確認された。

3 議事

(1) 優良図書推奨諮問に関する審議

分科会長：各委員の意見を踏まえながら、推奨可否、推奨対象、推奨基準を決定していく。

ア 図書名「ゴリラのきずな 京都市動物園のゴリラファミリー観察記」

(ア) 審議内容

委員：推奨する。ゴリラの家族の観察を通しての気がついたこと、ゴリラといえども子供に教育しているということが感じられるような構成になっていて、子供たちにとっては心温まる、心に残るような物語であった。推奨対象は小学校中学年、高学年。推奨基準は (1) (5)

委員：推奨する。幼稚園でも SDGs については勉強がされているが、この本の中でも触れられている。子供は生きものが好きなので、とても興味を引く。家族のあり方も勉強になるのではないか。推奨対象は幼児以上。推奨基準は (5) (7)

委員：推奨する。心温まる話だった。家族愛が薄れていく人間社会において、是非読んでもらいたい一冊。推奨対象は小学校中学年。推奨基準は (1) (5)

委員：読み聞かせであれば、対象は幼児からでもよいと思う。

委員：それでは推奨するとし、推奨対象は幼児以上、推奨基準は (1) (5) (7) とすることでいかがか。

委員：異議なし

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨する
- b 推奨対象 幼児以上
- c 推奨基準 (1) (5) (7)

イ 図書名「レインボーブックガイド 多様な性と生の絵本」

(ア) 審議内容

委員：推奨にはあたらない。書評であり、大人が子供にジェンダーを考えさせ

るためのガイド本としてはよいと思うが、子供への推奨図書という観点とは違うと判断した。

委員：推奨にはあたらない。本そのものはよいと感じた。しかしブックガイドであり、読み手が違うため、推奨にはあたらないとした。

委員：本を一冊一冊探すのは大変な中で、我々が一番やっていかななくてはいけないことを、一冊にまとめてあるのが素晴らしいと思った。ただ、ガイドブックであるので、他委員と同様に推奨にはあたらないとする。

委員：委員の皆さんの審議の結果、推奨にはあたらないという結論としたいがよろしいか。

委員：異議なし。

(イ) 答申

a 推奨可否 推奨にはあたらない

b 推奨対象 ー

c 推奨基準 ー

ウ 図書名「リーヤとトラ」

(ア) 審議内容

委員：推奨する。女の子の無垢な心で、先入観なく他の生きものと何の境界もなく接する生活により、女の子の命が助かるという話。子供たちに有益な内容であった。絵も綺麗であり推奨に値すると判断した。推奨対象は小学校中学年。推奨基準では(1)(2)

委員：推奨する。ストーリーはシンプルであり安心して読める本であった。密猟者、森林監視員、放置された魚の網といった細かい設定で、所々に環境破壊の視点が入っている部分があり、そういった観点からも読めるのかなと感じた。挿絵が非常に綺麗。絵を楽しむという点で、低年齢でもいけるかと感じ、推奨対象は幼児以上とした。推奨基準は(1)(2)

委員：推奨する。虎という怖い動物に対して、子供が純粋な心で行動、話しかけていることについて、人間と動物、草木の共存、助け合う気持ちが綺麗に描写されていて素晴らしいと思った。推奨対象は幼児、小学校低学年。推奨基準は(1)(2)

委員：それでは推奨するとし、推奨対象は幼児以上、推奨基準は(1)(2)としたいかがいかか。

委員：異議なし

(イ) 答申

a 推奨可否 推奨する

b 推奨対象 幼児以上

c 推奨基準 (1)(2)

エ 図書名「だいじ だいじ どーこだ？」

(ア) 審議内容

委員：薦めたい本ではあるが、既に広く世にでている本であるので、この場で今更推薦するものなのか疑問に感じた。内容は子育て世代にはありがたい本であり、推奨には値する。

委員：推奨する。内容はすごくいいと思うが、委員の言うとおりに、既にでまわ

っている本であれば今更なのかなとは確かに思う。内容はシンプルで絵もはっきりしている。子供が見てもわかりやすい。最後のページに大人としての知識として知っておいた方がよいことのもっていたのでよいと思った。推奨対象は幼児以上。推奨基準は(3)(4)

委員：推奨する。言いにくい部分、扱いにくい部分について、著者が産婦人科医ということもあり、子供にも受け入れられるような形で表現されている。こういう表現であれば、恥ずかしい思い、抵抗もなく話ができると思った。後半は大人にとっても役に立つ情報もあり、親子と読んでもよいと思った。推奨対象は幼児以上。推奨基準は(3)(4)

委員：親からすれば、犯罪抑止の観点からも、いろんな意味ではいいかなと感じた。

委員：各委員の意見を踏まえ、この本は推奨するとし、推奨対象は幼児以上、推奨基準は(3)(4)としたいがよろしいか。

委員：異議なし

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨する
- b 推奨対象 幼児以上
- c 推奨基準 (3)(4)

オ 図書名「ここがわたしのねるところ せかいのおやすみなさい」

(ア) 審議内容

委員：推奨にはあたらない。子供に見せると考えたときに、内容はよいが絵の存在感が強く、どこの国のものなのか伝わりにくいのかなと思った。

委員：推奨する。日本の部分の表現に疑問があったが、原作が日本の方ではないから、そういう認識もありかなと思った。いろいろな国の様子が手刺繍で細かく立体的に見えて、それを見るだけでも楽しめると思った。読み聞かせは難しいかもしれないが、寝る前に眺めるだけでもいいのかなと思った。推奨対象は幼児以上。推奨基準は(1)(2)

委員：推奨する。刺繍の絵本というのは初めてみた。見た瞬間圧倒されるものがあつた。世界の国々の子供達がこういう環境で寝ているんだなと初めて知った部分もあつたので、世界を知るという意味でもよい本なのかなと思った。推奨対象は幼児以上。推奨基準は(5)(6)

委員：何が正しい正しくないではなく、こういう刺繍の本は好き嫌いがわかれる。

委員：刺繍はすごいなと思った。ぱっとみたときにすごいが、刺繍だからこそ、その国ごとの質感の違いが逆にわかりにくいのかなと思った。

委員：この本の狙いがわからないなと思いつつ、なかなか寝ない子を寝させるための本なんだなと思った。そうすると、この本の独特な感じも楽しめるのかなと思い、推奨してもいいかなと思った。

委員：委員の皆さんの意見を踏まえ、この本は推奨するとしたい。推奨基準についてはいかがか。

委員：(7)にしたらどうか。

委員：では、この本は推奨するとし、推奨対象は幼児以上、推奨基準は(7)としたいがよろしいか。

委員：異議なし

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨する
- b 推奨対象 幼児以上
- c 推奨基準 (7)

カ 図書名「おもわず おもわず」

(ア) 審議内容

委員：推奨にはあたらない。大人が子供をみたときのあるあるが書かれている本なのかなと思った。大人が読んで「ああ、そうだよね」と思う節はあるが、子供が読んで、逆に変なことをしてしまうのではないかと思った。

委員：推奨にはあたらない。最後にこれをやったら危ないよという文言が入っていればよかった。子供がみたら真似すると思うと、読ませにくい。

委員：そうそうと思いながら読んだ。大人とするとこういうものもあったと感じる。絵はほのぼのとしてほんわかするが、内容はハード。子供と一緒に読みながら、これはいいよね、これはだめだよね、と読み聞かせするならよいと思うが、子供がひとりで読むのは大変なことかなと思った。

委員：親子で読んで、こういうのはだめだよね、と読む分にはいいが、推奨は難しいと思う。

委員：絵をみるとほんわかして心が落ち着くようでよいが、確かに内容は推奨には難しいところがある。

委員：委員の皆さんの審議の結果、推奨にはあたらないという結論としたいがよろしいか。

委員：異議なし。

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨にはあたらない
- b 推奨対象 —
- c 推奨基準 —

キ 図書名「グーチョキパーのうた」

(ア) 審議内容

委員：推奨する。三すくみのじゃんけんを利用して、絶対的なよいこと、わるいことではなく、いろんな個性があるなかで、よい見方をされること、わるい見方をされること、いろんな善し悪しの判断があるものをじゃんけんというものを利用して子供達に自然と理解してもらおうという意図が読み取れる。多様性の理解に役立つと思った。推奨対象は幼児。推奨基準は(6)

委員：個性、多様性を認めるという視点は素晴らしいと思う。ただ、絵が後半になるとかなり特徴が出てくる。これは子供は怖がるのではないか。いろんな主張があつてのことだとは思いますが。判断に迷うが、テーマとしての意図はよくわかるので、推奨してもよいとは思う。推奨対象は幼児以上。推奨基準は(2)

委員：確かに、他の本の絵よりも、特徴的、個性的と感じた。表現の仕方は疑問があった。

委員：推奨する。絵は特徴的で、圧力を感じるものがあった。じゃんけんによって強いも弱いもあり、人生いろんなときもあると訴えていく、多様性を受け入れていく、そういう意味の本と思った。世の中の流れを伝えていくという意味はあると思った。推奨対象は幼児。推奨基準は(1)(2)

委員：絵にインパクトがあり、独特のタッチである。前後半で印象が違う。

委員：このぐらいの絵であれば、幼児でも大丈夫だと思う。

委員：それでは推奨するというので、推奨対象は幼児以上、推奨基準は(1)(2)(6)とする。

委員：異議なし

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨する
- b 推奨対象 幼児以上
- c 推奨基準 (1)(2)(6)

ク 図書名「ボタニカ」

(ア) 審議内容

委員：推奨にはあたらない。読量感があり、何日もかけて読んだ。文章は迫力があった。内容がすんなり入ってこなかったが、高校生ぐらいであればよいのかなとも思った。

委員：推奨する。何日もかけて読んだ。言葉も方言であり、情景描写も丁寧で、読むのに時間がかかった。推奨してもよいとは思いますが、主人公の生き方が、道義的にみれば倫理的ではないので、疑問もある。ただ、今の若者には自分の生き方を貫くという刺激をあたえるという意味ではよいと思う。推奨対象は高校生。推奨基準は(1)

委員：推奨する。他委員と同様に読むのに何日もかかった。倫理的な部分に疑問もあり、推奨としてよいか迷った。ただ、日本植物学の父としてこういう方がいる、という歴史として、また、ひとつのことに没頭してやりとげるといふ姿は、今の方々に知ってほしいと感じた。推奨対象は高校生。推奨基準は(3)(4)

委員：各委員の意見を踏まえ、この本は推奨するとし、推奨対象は高校生以上、推奨基準は(1)(3)(4)としたいがよろしいか。

委員：異議なし

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨する
- b 推奨対象 高校生以上
- c 推奨基準 (1)(3)(4)

ケ 図書名「花屋さんが言うことには」

(ア) 審議内容

委員：推奨する。場面ごとにひとつのエピソードがあり、その中にひとつの花が登場し、話の内容と、登場する花の花言葉がマッチしていて、よく考えられて構成されている。主人公の成長していく姿を示してくれている。LGBTQに関する内容も主人公の関連する仲間に出てくるなど、魅力的な登場人物がたくさんでてきており、推奨に値すると判断した。対象

は中学生以上。推奨基準は(2)

委員：全体的にはすごく面白い話であり、花言葉も学べるものであった。最初の部分に、思春期の子供には大丈夫かな、と思う表現が含まれていた。推奨するとすれば高校生以上かと思った。

委員：最初の部分は確かに引っかかるところがある。中学生を推奨対象とするのが引っかかるのであれば、高校生以上を推奨対象としてもよいのかなと思う。

委員：推奨する。最初の部分は、なんだろう、と思いながら読んでいたが、途中から主人公が前向きになり、話のテンポがよくなっていく。各章ごとに、花言葉でまとめられており、読んでいて気持ちいい。最終的に読み終わって、読んで良かったなと思った。推奨対象は高校生以上でもよい。推奨基準は(2)(4)

委員：ラブホテルという言葉が引っかかる。

委員：最初の部分の表現が、その後の主人公の成長で薄まるのであれば、対象年齢を上げて推奨でもよいのかと思う。推奨対象はあげてはどうか。

委員：それではこの本は推奨するということで、推奨対象は高校生以上。推奨基準は(2)(4)でいかがか。

委員：異議なし

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨する
- b 推奨対象 高校生以上
- c 推奨基準 (2)(4)

コ 図書名「すてきなタータンチェック」

(ア) 審議内容

委員：推奨にあたらぬ。物語の本かと思ったら、地理的、勉強の本であったので驚いた。全体的に教科書みたいだな、と思った。こういう本も推奨にあてはまるのであれば、推奨でいいと思うが、少し堅苦しきもある。

委員：推奨する。最初見て、たくさんの不思議、学習本と思ったら、読んでいく中で、内容が面白く、読んで良かったなと感想を持った。大人でも知らなかったことが内容としてあった。調べ学習的な方法が内容に取り入れられている。小学校の調べ学習にもすんなり入るイメージをもった。推奨対象は小学校中学年以上。推奨基準は(3)(4)

委員：推奨する。表紙と内容には違和感があった。視点が散漫な印象もうけた。ひとつひとつのパートはなるほどと思う。読み物というよりは、図鑑のような知識を得るという視点ではよいのかなと思った。対象は小学校中学年以上。推奨基準は(3)(5)

委員：タータンチェックの歴史図鑑のような印象。知識欲がある子は面白いと思うかもしれない。

委員：各委員の意見をふまえ、この本は推奨とし、推奨対象は小学校中学年以上。推奨基準は(3)(4)(5)でいかがか。

委員：異議なし

(イ) 答申

- a 推奨可否 推奨する

- b 推奨対象 小学校中学年以上
- c 推奨基準 (3) (4) (5)

※ 静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例による推奨基準

- (1) 生命を尊重する心を育むもの
- (2) 他人を思いやる心や感動する心などを豊かな人間性を育むもの
- (3) 正しい知識や技能を習得し、活用する力を育むもの
- (4) 自ら学び、考え、責任ある行動がとれる資質を育むもの
- (5) 家族、地域、郷土を愛する心を育むもの
- (6) 社会生活に必要な良識と倫理観念を育むもの
- (7) その他特に青少年の健全育成に役立つもの

(2) 有害図書類指定に関する審議

緊急指定された次の図書類について報告を受け、確認した。

番号	種別	図書類名	発行所	指定日	通知番号
1	雑誌	るんるんナビマガジン APRIL. 2022 No. 237	(有)メディアックス	R4. 4. 11	教社第 35 号
2	雑誌	るんるんナビマガジン MAY. 2022 No. 238	(有)メディアックス	R4. 5. 9	教社第 92 号
3	雑誌	実話ナックルズ 月刊 6・7 月合併号	(株)大洋図書		
4	雑誌	るんるんナビマガジン JUNE. 2022 No. 239	(有)メディアックス	R4. 6. 6	教社第 146 号
5	雑誌	るんるんナビマガジン JULY. 2022 No. 240	(有)メディアックス	R4. 7. 11	教社第 230 号
6	雑誌	実話ナックルズ 月刊 8・9 月合併号	(株)大洋図書		
7	雑誌	るんるんナビマガジン AUGUST. 2022 No. 241	(有)メディアックス	R4. 8. 4	教社第 273 号

- 4 静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例の改正について
事務局より、博物館法の改正に伴う、引用条項の改正予定について報告を受けた。

5 閉会